

厚生労働省では、平成 25 年度より実施している「若年技能者人材育成支援等事業」の一環として、情報技術関連の優れた技能を持つ技能者を『IT マスター』として小・中学校等へ派遣し、将来の IT 人材育成に向けた講習等を実施します。

香川県地域技能振興コーナーでは、以下の要領で IT マスターを募集します。

技能継承・後継者育成に意欲を持つ熟練技能者の方々の申請をお待ちしております。

募集概要

次の3つすべてに該当する高度な技能を有する方を募集します。

- ① 実務経験が 7 年以上ある方(情報技術に係る修士課程を修了している場合には実務経験 5 年以上で可)
- ② 以下の情報処理関連の資格のいずれかを有する方
 - (1) 情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者
 - (2) 技能検定(ウェブデザイン)1級
 - (3) 上記(1)(2)に相当する資格を有する方(ITSS(※)のスキル習熟度レベル 3~4 に該当)
 - (4) 上記(1)~(3)の資格を有さない場合は、技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会のうち、IT マスター対象職種で銅賞以上の成績を収めた方
- ③ 技能の伝承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

(※) ITSS のスキル標準: 経済産業省が定めている個人の IT 関連能力を職種や専門分野ごとに明確化・体系化し、IT 人材に求められるスキルキャリア(職業)を示した指標

認定基準

次の2つの要件を満たしていることを申請資格とします。

- ① 応募時に、企業等に所属している方は代表者又は所属長の、それ以外の方は第三者から IT マスターにふさわしいとして推薦を受けられること。
- ② 認定を受けた場合、プロフィール・指導内容等公表が可能であること。

申請資格

申請方法

指定の申請用紙に必要事項を記入して、香川県地域技能振興コーナーに提出してください。申請用紙は、香川県職業能力開発協会でお渡ししております。

※詳しくは「IT マスター」認定申請要領をご覧ください。

申請書 提出締切

- 第 1 期: 2018 年 4 月 13 日(金)
- 第 2 期: 2018 年 6 月 20 日(水)
- 第 3 期: 2018 年 9 月 14 日(金)
- 第 4 期: 2018 年 11 月 16 日(金)
- 第 5 期: 2019 年 1 月 18 日(金)

IT マスターが指導する対象分野

ウェブデザイン

IT ネットワークシステム管理

グラフィックデザイン

オフィスソフトウェア・ソリューション

ロボットソフト組込

IT マスターの活動

教育機関等の要請に基づいて授業等に赴き、情報技術の基礎やプログラミングなどの講義と体験、グループワーク等の講師としてご活動いただきます。

教育機関等からの申込みは香川地域技能振興コーナーが取りまとめ、IT マスター及び学校側担当者双方と相談しながら実施日や内容を決定します。一回の授業は約2時間を予定しております。

IT マスターによる指導例

情報技術の基礎を学びたい（小・中学生対象）

→ ロボットを活用したプログラミングの概念、構造の世界



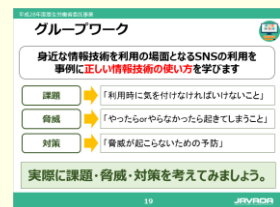
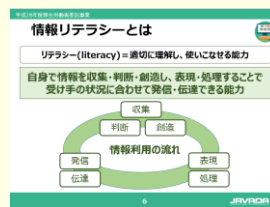
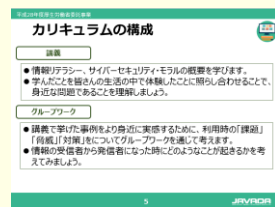
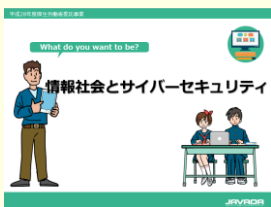
プログラミングやウェブ制作について学びたい（小・中学生対象）

→ ウェブサイト製作、グラフィックデザイン、コンピューターグラフィックス製作



情報リテラシーについて学びたい（中学生対象）

→ 情報リテラシー、サイバーセキュリティの技術の学習



※ 指導は原則として、中央技能振興センター作成の教材を使用して実施します。

IT マスターについてのお問い合わせはこちらまで

香川県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー(担当: 吉寿(ヨシサキ)・岩本)

〒761-8031 香川県高松市郷東町 587-1 地域職業訓練センター

TEL:087-882-2910 FAX:087-882-2962

E-mail: info@noukai-kagawa.or.jp Home page: <http://www.noukai-kagawa.or.jp>

